

新年のごあいさつ ∞新人弁護士が加入しました∞

厳寒の候、皆様いかがお過ごしでしょうか。

「新生」池袋市民法律事務所は、今年の4月で満4年を迎えますが、昨年12月20日、小竹克明弁護士を5人目の弁護士として迎え入れました。

小竹弁護士は、2年間の立命館大学法科大学院での実務法学履修とストレートでの司法試験合格、1年間の司法修習を経て、晴れて弁護士となりました。

生きのよい若い弁護士が加わったことで、わたしたちは、さらにパワーアップして、「市民のみなさまが困ったときに、支えとなり、信頼される弁護士事務所」となるべく所員一同、精進していきたいと思います。

パワーアップした池袋市民法律事務所にご期待ください。

今後ともよろしくお願い申し上げます。

(小竹) 12月より当事務所で勤務することとなりました小竹克明と申します。

私は、高校卒業までを京都で過ごし、その後、香川県の大学に進学しました。大学院では京都に戻り、司法修習で今度は愛媛にと、京都と四国を行ったり来たりしておりました。

私が大学在学中、日比谷公園で年越し派遣村が開設され、世間の注目を集めていました。そこに集まる人たちに対しては、その人の生き方を非難するような声も多く、日本はなんて住みにくい国なのだろうと感じておりました。

ちょうどそのころ、自身の進路を考えておりましたので、弁護士になれば、困っている人に寄り添い、力になれるのではないかと考えこの道を選びました。

とは言いましても、まだまだ若輩者ですので、日々研鑽を重ね、一日も早く市民の皆様信頼して頂けるような弁護士になりたいと思っております。

今後ともご指導ご鞭撻の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(松宮) 昨年は、仕事をしていくなかで「人とのつながり」の大切さを痛感することが多くありました。多くの方々との「つながり」をつくっていけることが、弁護士という仕事の醍醐味だと思います。本年も、これまでにお会いした方々との「つながり」を大切にしつつ、新たな「つながり」をたくさんつくっていきたいと思います。

何かあった時に、みなさまに最初に相談して頂ける弁護士になれるよう精進していきたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願い致します。

(青木) 昨年、弁護士となって10周年となる行事がございました。全国で活躍する同期生の姿を見て刺激を受けるとともに、教官にお会いする中で、改めて初心を確認することができました。また、昨年からは日弁連民暴委員会にも派遣され、普段とは少し違うものの見方をする機会もいただいております。

我々を取り巻く社会は決してバラ色の未来が待っている、といったものではないように感じます。ただ、そのような中でも、依頼者・相談者の方々をはじめ、自分が接する方々が少しでも笑顔になって頂けるように、精進し、邁進してまいりたいと存じます。まだまだ若輩者でございますので、引き続きご指導ご鞭撻を賜りますよう、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(武田) おかげさまで、また新しい春を迎えることができました。

「困ったこと」は、防げるほうがよいですし、もし、遭遇してしまったら、情報や地位の差にかかわらない、公平な解決が実現されるべきと考えます。

そのお手伝いをできる弁護士・法律事務所であるよう、今年も精進いたします。ご指導のほどよろしくお願い致します。

(釜井) 未曾有の危機状況にある今の日本社会は、市民・個人の力合わせと知恵合わせがうまくいかず、先の見えない不安感から、他人に冷たい、優しさのない、弱い者いじめの雰囲気優勢になってしまっている感があります。

しかし、一方で、弱者の視点から、あたたかい、やさしい気持ちで、こつこつと、粛々と、自分にできることを実践し、仲間を広げ、社会にあたたかさを取り戻していている人たちもたくさんいます。

わたしも、後者の視点から、いろいろな分野の人たちと力を合わせ、知恵をしぼり出しながら、前に進んで行きたいと思えます。

2013年1月

池袋市民法律事務所

〒171-0014 東京都豊島区池袋 2-55-13 合田ビル 2階
TEL 03-5951-6077 FAX 03-5951-6944
URL <http://www.ikeshimilaw.com/>



弁護士	釜井英法
弁護士	武田香織
弁護士	青木知己
弁護士	松宮徹郎
弁護士	小竹克明
	事務局一同